

村の世帯・人口

昭和51年11月末日現在

総世帯数 3,344戸

人口 14,417人

男 7,350人

女 7,067人

11月の人口移動

出生 26 死亡 4

転入 111 転出 63

婚姻 14 離婚 0



らにはるに報広



あけましておめでとうございます

発行所
西原村役場

電話(09894) ⑤ { 5011
5012
5013 }

印刷
西原印刷

一、村政情報

- ①年頭の辞……………1
- ②のべ一五〇〇人が村産業まつりへ……………2
- ③昭和五十一年の歩み……………3

二、村民の広場

- ①県菊まつりで西原村の愛好者多数入賞……………5
- ②本村役場チーム、ベスト8へ！第十七回中部市町村職員親善バスケットボール大会……………6
- ③冬のスポーツ少年団大会開かれる……………7
- ④第二四回全国PTA研究大会に参加して……………7
- ⑤明るく、すこやかに、伸びよう、伸ばそう青少年……………8

三、告知板

- ①予防接種と役割……………9
- ②十二月三十一日は工業統計調査……………9
- ③未成年者の養子縁組について……………9
- ④一月十五日は成人の日 二六一名が大人の仲間入り……………10
- ⑤日常生活の改善、合理化は村民の手で……………10
- ⑥一月の行事……………10

年頭の辞

新年のあいさつ



村長 宮平吉太郎

明けましておめでとうございます。

輝かしい昭和五十二年の巳年（実りある年）の新春を御健康で迎えられた村民の皆様心からお祝い申し上げます。

平素から村政に対する深い御理解と積極的な御協力に對しまして深く感謝申し上げます。

去年は海洋博後の不況をうけて中小企業の倒産があいつぎ、他面では物価の上昇、雇用員の大巾な人員整理が行われ失業者が続出し、住民の生活に大きな不安を与えた多事多難な年でありました。しかし乍ら村民の皆様にはその不況の中を乗り切られて希望に満ちた新春を迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

顧みりますと去年の県知事選挙で見事に平良幸市先生が御当選なされ我が村から初めて沖縄県知事が誕生いたしましたことは村民とともに心から喜びに絶えない次第であります。

県民のために今後の御健康と御

活躍を心から祈念いたしております。村長選挙におきましては不屑非才を顧みず立候補いたしました処、村民の皆様の深い御理解と御支援によりここに無投票で当選させて頂きましたことに対して衷心から深く感謝いたします。この上は誠心誠意最善をつくして村の発展と住民福祉向上のため邁進いたしたいと思っております。今後共尚一層の御指導御協力を賜りますようお願い申し上げます。

去年本村の主な事業といたしましては、農業生産の根幹となる農道、排水路を重点に整備いたしましたので、今後の農業振興面から大きな効果をあげたものと思っております。

教育施設につきましては坂田小学校校舎新增改築工事が既に着工し今年三月に完成の予定となっております。

さて昭和四八年の石油危機以来目まぐるしい社会経済情勢の変動に伴い資源の少ない我が国の不況は長期にわたって深刻な状況下にあり、地

方行政をとりまく環境は今後尚一層きびしくなるものと予想されます。しかし乍ら我が村は急激に都市化の傾向にあって、国立琉球大学農学部、農地造成工事が着々と進められております。これに伴い附属医学部の新設工事、二、三年以内に着工されるものと思いますので我が村においては懸々幸運の年を迎えたと思っております。

これが実現のためには尚一層村民の一致協力が何よりも大切だと考えております。

このようにして逐年発展途上にある村の実情を正しく認識しこれから山積された職務の遂行は勿論全職員一体となつて村の限らない発展と住民福祉向上のため頑張つて行きたいと思ひます。今後とも尚一層御指導御協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様様の御多幸と御繁栄を祈念いたし新年のごあいさつといたします。



輝かしい一九七七年を迎え、心からお喜を申し上げると同時に村民の皆様の限らない御発展と御繁栄を祈願致します。

一月一日

西原村議会

議長 親泊輝武

外議員 一同

のべ一五〇〇人が

村産業まつりへ……

例年十一月の終りごろは村産業まつりのシーズン。今年も、昭和五十一年度の村産業まつりが十一月二六日から二八日にかけて、三日間にわたって村役場ホール及び庁舎前広場でにぎやかに行われました。

この産業まつりは、過去一カ年本村の農業及び農産加工を中心とする産業活動の実績等の発表を行うもので、それを通して農産物の振興と、加えて技術、意見の交流を図ることがネライです。例年発表展示は、農産物及び農産加工、手工芸そして花卉園芸等となっており、同時に即売も行い好評を博しました。

今年は四つの部門にそれぞれ次の通りの出品者及び入賞者状況となっています。農産物一〇三点、農産加工品二一五点、手工芸品一三五点、花卉、園芸約三〇〇点。

各部門入賞者は次の通りです。

●農産物：優秀賞―奥浜真一（にんじん、我謝、県農林水産部長賞）野国昌象（ピーマン、池田、村農協長賞）城間英助（キャベツ、与那城）。入賞―稲福春子（レタス、幸地）、城間英助（にんじん、与那城）玉那覇富子（ホウレンソウ、小那覇）城間英助（冬瓜、与那城）、小橋川貞吉（キュウリ、我謝）宮平正保（サヤ豆、我謝）、泉川寛仁（キャベツ、上原）、石原昌一（キャベツ、上原）、稲福恭仁（キャベツ、上原）屋良富子（キャベツ、上原）、石原昌一（白サイ、上原）、屋良富子（大根、上原）、石原昌一（島大根、上原）、泉川寛仁（島大根、上原）稲福恭仁（島大根、上原）、神谷厚信（ピーマン、池田）、野国昌相（サヤマメ、池田）、与那嶺太郎

（里イモ、小波津）、仲宗根亀（サヤマメ、兼久）

●農産加工品：優秀賞―沢岬静子（パパヤのみそ漬、幸地）、呉屋光子（ひじきの佃煮、小波津）、桃原トシ子（白みそ、与那城、村農協長賞）新垣美津子（みそ、兼久）。入賞―与那嶺春子（デンブ、津花波）、与儀トミ（デンブ、津花波）、伊波信子（白みそ、棚原）、桃原セツ子（赤みそ、棚原）、城間ヨシ子（ふりかけ、棚原）、伊波澄子（ふりかけ、棚原）、仲宗根政子（きゅうり

のしょうゆ漬、白みそ、幸地）、与那嶺政子（パパイヤのジャム、幸地）、翁長春子（ポテトチップ、幸地）、外間重子（白みそ、幸地）、沢岬静子（ハヤトラリとパパヤの梅干漬、白みそ、幸地）、外間ヨシ（あらり、幸地）、外間初子（桃漬物、幸地）、翁長綾子（人参センベイ、幸地）、呉屋光子（大根漬、小波津）、米須シゲ（赤みそ、佃煮、与那城）、桃原トシ子（ひじきの佃煮、トウガチッパン、与那城）、与那嶺ヒデ子（砂糖てんぷ



にぎわいを見せる展示会より

昭和五十一年の歩み

ら、小波津) 翁長秀子(ウイキョウ
酒、幸地)、仲宗根ヨシ子(赤み
そ、パパヤのみそ漬、幸地)、神
谷ヨシ子(ケーキ、兼久)。

●手工芸品：優秀賞―宮里文子(織
物、村農協長賞、棚原)、入賞―大
城静子(ぬいぐるみ、内間)、喜納
恵子(ベビー毛布、小那覇)、新垣
和子(ショール、与那城)、玉寄美
江子(花笠、小波津)、呉屋和子(ソ
ファアカバー、小波津)、呉屋光

子(コタツ布団、小波津)、東迎明
美(コタツカバー、兼久)、城間ヨ
シ(セーター、安室)、大浜静(男
物合せ羽織り、兼久)、与那城勲(カ
ミゾーキフルク、安室、新川千
代(レース編み、内間)、沢岬トシ
子(帯、幸地)、内藤貞代(帯―五
尺、幸地)

●花卉園芸：優秀賞―宮平光雄(懸
崖、与那城、外間久一(大菊七本
仕立、兼久)。農協長賞―弓削次男

(小菊盆栽、掛保久)。入賞―宮平
光雄(小菊玉づくり、与那城)、外
間久一(福助づくり、兼久)、玉城
受郎(輪咲、兼久)、弓削次男(懸
崖、掛保久)、新城良一(輪咲、福
助づくり、与那城)、玉城善友(小
菊盆栽、掛保久)、平良正行(クロ
トン、我謝)、与那嶺勲(ラン、津
花波)、宮平兼昌(オオタニワタ
リ、我謝)。

1月

五日 新春名刺交換会

六日 出初式(消防)

九日 西原村青年連合会第十一回駅伝大会

十五日 第三回料理展示会(村生改グループ)

十五日 昭和五十一年度成人式

2月

一日 譲渡所得者確定申告説明会

十三日 昭和五十一年度第一回議会臨時会

交通事故巡回相談所開設

十六日 交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施

二十三日 毎と子の討論会(坂田小)

二十四日 小那覇地内旧飛行場跡の土地調査閲覧(二
月二十四日~二十七日)

3月

十六日 昭和五十一年度第二回議会定例会

十九日 中部地区第五十一回春季職域野球大会で準
優勝(西原村役場チーム)

二十三日 西原中学校卒業式

二十六日 琉球大学医学部用地として村有地処分
議決

二十八日 西原村青年教室研究発表会

第四回老人クラブ大会

三月 春の花卉展示即売会

4月

十五日 村婦人会昭和五十一年度総会

十七日 西原小学校PTA総会

二十三日 屋良知事一行、本村の産業を視察

三十日 昭和五十一年度第三回議会臨時会

老人クラブ九州旅行

5月

九日 植樹祭(小那覇公民館前)

十一日 黒穂病の一斉駆除

十二日 西原中学校PTA総会

十三日 西原村畜牛組合総会

十五日 坂田小学校PTA総会

6月

一日 西原村育英会総会

六日 南西石油KK火災事故発生

七日 南西石油火災事故発生に対する抗議

十一日 西原村社会福祉協議会理事会

十二日 昭和五十一年度青年教室開講

十三日 県知事議会議員選挙

二十日 第三回村民バレーボール大会



うるま焼に見入る屋良知事一行(4月23日)



公害防止協定が締結される (9月16日)

二十七日 各字対抗バレー、バスケットボール大会
(西原村青年連合会主催)

二十八日 昭和五十一年度西原村農協通常総会

二十九日 昭和五十一年度第五回議会定例会

7月

六日 西原村公害対策審議会委員任命

十二日 西原村青少年協同会

十五日 西原中水泳訓練

十八日 第二回村婦人主張大会

二十一日 社会を明るくする運動推進協議会並に映写会

二十四日 西原小、PTA家庭学級開設

二十六日 村婦人学級開設

村スポーツ少年団野球大会

三十日 保護観察相談開設

三十一日 平良幸市氏県知事就任激励会

8月

二日 一般及び老人健診の実施

十三日 第二回村民盆踊り大会(村婦人会、村青年連合会共催)

十七日 昭和五十一年度学校給食費適正額設定協議会

十八日 消防事務組合設立について議会全体協議会

二十四日 流出油事故総合訓練

二十五日 第六回西原村議会臨時会

土地区画整理事業関係地主説明会

二十六日 坂田小学校々舎増改築地鎮祭

二十八日 西原保育所夕涼み会

三十一日 米寿の方へ記念品贈呈

9月

二日 村職員健康診断及び精密検査

三日 第九回南部地区消防操法競技大会

六日 消防問題に関する公聴会

八日 村民運動会実行委員会

十日 西原村さとうきび要求価格貫徹農民大会

十二日 村長選挙(無投票) 官平村長三選

十三日 村婦人会ねたきり老人慰問

坂田保育所夕涼み会

十五日 村軍用地地主会

十六日 消防問題各部落懇談会(九月十六日、二十

十四日)

十六日 南石油と公害防止協定締結

十七日 村婦人会社会見学

二十日 村老人学級開設

二十四日 昭和五十一年度農協共済全国小中学生書道沖

縄県西原地区コンクール開催

二十六日 村スポーツ少年団ミニバスケットボール大会

二十八日 昭和五十一年度第七回議会定例会

10月

二日 村畜産共進会(畜牛)

三日 西原中学校運動会

西原村農協役員選挙

七日 内閣御殿文化財保存指定に関する要請

八日 村内企業立入調査(村公害審議会)

九日、十日 第二十三回村民体育大会

十一日 西原中、県の珠算競技大会で団体、個人と

も三位入賞

十七日 西原小、坂田小運動会

十八日 五十一年度畜産共進会(豚の部)

十九日 宮平吉太郎氏村長就任激励会

二十日 行政相談実施

村慰霊祭

二十八日 村スポーツ少年団キャンプ

三十一日 村スポーツ少年団キャンプ

11月

七日 第一回村民運動会

九日 国民年金事業優良団体として県から村及び

徳佐田が表彰

十四日 西原村青年連合会駅伝大会

十九日 第八回西原村議会臨時会

二十五日 職員採用試験

二十六日 村産業まつり(二十八日)

12月

二日 中都市町村親善バスケットボール大会を村

で開催

四日 職員採用試験(口述)

七日 特設人権相談開設

十六日 第四回料理展示会

二十七日 第九回西原村議会定例会

村民の広場

県菊まつりで西原村の

愛好者多数入賞



菊おる秋のころになると私たちの村、西原が、県下に注目されること、ひとときの観があります、その一つが菊やクロトンの発表展示会における活躍と言えましょう。

今年も菊づくり西原の名声が一段と高められ、すばらしい話題がいっぱいでした。

十一月十九日から二二日にかけて北中城村役場で開かれた沖縄タイムス、沖縄県菊花同好会連合会共催の第九回全沖縄菊花コンクールと菊まつりに、私たちの村からも多数が出品、何と四〇名近くの入賞者の中、十七名が本村という活躍ぶりでした。

菊に限らず花を愛し、花づくりにいそしむ生活環境が地域社会へ情緒



1等に輝く玉城受郎氏の大輪

それぞれの家庭に菊づくりと花を愛し、花に親しむ豊かな心の持ち主がいっぱいはぐくまれることでしょう。

菊まつりでの本村の名声は、私たち村民に明るい、話題をもたらし、秋のすがすがしさを、いっそう高めてくれました。

各部門における入賞者を次に御紹介します(敬称を略します)。

▲懸崖の部：一等―宮平光雄(県緑化推進委員会長賞、二等―弓削次男
▲玉造りの部：二等―金城実、三等―弓削次男

▲盆栽の部：二等―宮平光雄

▲切花の部：一等―外間久一(北中城村農協長賞)、二等―金城実、三等―宮平光雄、新城良一

▲福助造りの部：一等―外間久一(北中城村長賞)、二等―大城康雄、新城良一、三等―弓削次男

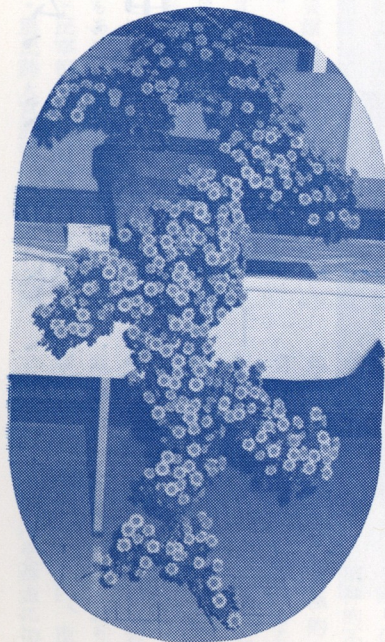
▲大輪の部：一等―玉城受郎(沖縄県議会議長賞)、二等―外間久一、弓削次男、三等―宮平光雄

とうるおいそして人と人との和を高める上で果す役割は実に大きなものがあります。

沖縄県の菊花連の会長は菊づくりでNHKでも紹介された本村の宮平光雄さんであり、副会長も弓削次男さんです。これから後、学校やそ



1等に輝く外間久一氏の福助作り



1等賞に輝く宮平光雄氏の懸崖

本村役場チーム、ベスト8へ

第十七回中部市町村職員親善

バスケットボール大会

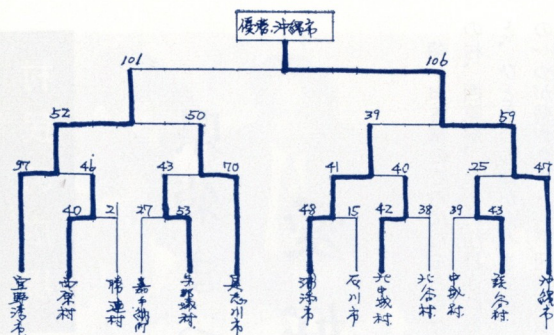
去る十二月二日、午前九時から、

本村西原中学校体育館で中部市町村
会主催、西原村後援の第十七回中部
市町村職員親善バスケットボール大
会が開かれました。

大会には昨年の優勝、沖縄市役所をはじめ十三チームが参加。競技は二面のコートで行なわれました。

本村役場チームは一回戦で勝連村役場チームと対戦、四〇対二一で快勝、見事、ベスト８入りを果たしました。二回戦ではシードチームの宜野湾市役所チームと対戦し、九七対四六で善戦悔しく破れました。

試合は各対戦とも熱戦の連続で、決勝はシードチームの沖繩市と宜野湾市の対戦となりました。試合は抜きつ抜かれつの熱戦となり結局九二対九二から延長戦に入り個人技と馬力に優る沖繩市役所チームが一〇六対一〇一で、宜野湾市役所チームを破り、昨年に続き二連勝を上げました。



善戦する西原村役場チーム

村・県民税、第四期分納入は、昭和五二年一月末日までとなっております。
お忘れのないよう早目に納入しましょう。

国民健康保険税、第四期
分納入は、昭和五二年一
月末日までとなっております。
ます。もれなく早目に納
入しましょう。

第24回 全国PTA研究大会に参加して

西原小学校教諭 大庭 一 政



大庭 一政 先生

「岩手県は、人材と鋼材の産地である。」これは、全国から八千余の会員が参集して、八月二十日と二十一日に開催された第二十四回全国PTA研究大会における岩手県知事の歓迎の言葉である。

広々とした平野は、四国四県をうわまわる拡大な面積といわれるように大陸を思わせ、加えて豊富な水資源により国内でも有数な米作地として発展している。また、鉄などの地下資源の産地としても知られている。

さかのばれば、平安末期において平泉藤原政権のもとに築きあげられた平泉文化と呼ばれる文化を形成したといわれ、日本的古風な国土の地でもある。

平民宰相原敬・貧乏詩人石川啄木・農民詩人宮沢賢治など、わが国

の歴史上名高い人物がでており、まさに岩手県知事の歓迎の言葉を裏付けるものである。

さて、私はこの大会の第三分科（厚生）テーマ「子どもの健康と安全確保のために、PTAはどのように活動したらよいか。」に参加しました。以下は厚生分科における研究発表である。

(1) 熊本県スポーツ災害見舞金及び熊本県PTA連合会安全互助会について

（熊本県PTA連合会）スポーツ災害見舞金制度は、小中学校及び高校の児童生徒の学校教育活動としての体育活動及び学校教育以外のスポーツ活動中の災害（死亡又は廃疾）を対象に、会員相互扶助により、死亡弔慰金又は廃疾見舞金を贈り体育、スポーツ活動指導者の精神的不安を除去し、児童、生徒の積極的な体育・スポーツ活動を促進することを目的としたものである。現在二年目を迎え、多くの賛同者を得て実績をあげている。

なお、運営は県P連職員二名に二名をくわえて四名でやっており、経理については、県二千万円、市町村二千万円計四千万円を基金に加入会

冬のスポーツ

少年団大会開かれる

青少年の健全育成を図る上で村スポーツ少年団活動の果している役割は、実に大きいものがありますが、去る十二月十二日、午前八時三〇分から、西原小学校グラウンドで冬のスポーツ少年団大会が開かれました。

この大会は村教育委員会と村スポーツ少年団の共催で開かれたもので野球、バレーボールの種目が行なわれました。

野球は第六回大会となり、十三チームが参加しました。回を重ねるたびにスポーツマナーや技術の向上

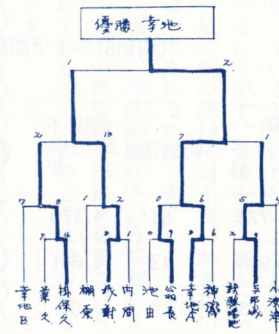
が見られ各試合とも伯仲したゲームとなりました。

決勝戦は夏の第五回大会と同様、幸地对我謝の対戦となりましたが、ガブリ四つに組んだ投手戦で、延長八回にわたる熱戦の結果二対一で幸地が我謝を破り夏に次いで連続優勝に輝きました。

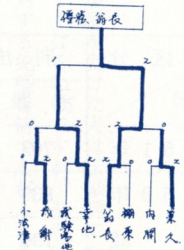
バレーボール大会は今回が第一回大会で、八チームが参加。

決勝は翁長と幸地の対戦となり二対〇で翁長チームが初優勝に輝きました。

第六回少年野球大会



第一回バレーボール大会



員の会費（一人二百円）を加え、およそ五千三百九十万円で、現在まかっているとのことである。

次に県P連安全互助会制度は、単P等の団体が主催する活動中の事故に起因する互助会員の負傷、疾病、廃疾及び死亡について、見舞金等の給付措置をとり、PTA活動の円滑な運営を図ることを目的としたもので、互助会には、単位PTAが団体として加入するようになっている。経理は、単位PTAのひとりひとりが年額百円を納入して運営している。

(2) 子どもの健康と安全をねがい健全な校外生活をすすめるPTA活動について

(秋田県秋田市立飯島小学校PTA) 都市化が進み地域ぐるみの活動にも連帯感が乏しくなる現実の中にあ

って、健全な校外生活をすすめるPTA活動の組織運営において、その中核として学級PTAと町内PTA（即子ども会育成部）との二本建て方式をとっている。尚五部門よりなる専門部は年間行事計画にもとづき、密接な連携を保ちながら活発な活動を行っている。しかし今後の問題点として、同じ顔ぶれの会員の活動におちいり特定のリーダーのみに頼るとか、委員になっても「長」はやらぬとか、活動の活発化により会合の回数が増える等をあげている。

(3) 陽気な仲間（岩手県大船渡市立末崎小学校PTA、間の浜部落の一年間の記録）

毎週日曜日に親たちが一人ずつ交替で部落の子どもたちを自宅に呼んでむかし遊んだ遊びを教え、子どもと共に楽しい一時を過ごす「お楽し

み会」を二年間続けているが、今では部落ぐるみの運動に発展している。

遊びと学習の合宿塾・夏休みの全員十日間キャンプ・十日つづけての大人の学校等部落をあげての活動が健全で明るく情緒豊かな子どもの育成に全精力を注いで展開されている。現在では、県下六十二の地域で実施されているとの報告である。

この発表はスライドを使って、実際に活動した一年間の記録をもとに、具体的に説明され、厚生分科に参加した会員を感動させた。

最後に「学校災害補償法を制定させよう。」という問題提起があり、日P理事会で検討し、全国的な問題として文部省等に働きかけるということで厚生分科は幕を閉じた。

のです。

この運動の趣旨を理解して、多くの村民が日常心がけ心身ともに健全な青少年をそだてましょう。

明るく、すこやかに 伸びよう・伸ばそう・青少年

―年末・年始に青少年を育てる運動―

沖縄県、沖縄県青少年育成県民会議では、昭和五十一年十二月二四から五十二年一月十五日まで、年末、年始に青少年を育てる運動を県内各公共機関及び民主団体の協力を得て実施することしております。

この運動は「明るく、すこやかに伸びよう、伸ばそう、青少年」をスローガンに行うものです。

年末、年始のあわただしさは、休みに入る青少年を、いっそう浮き浮きさせ、大人たちも、つい心のせわしさを対話の時と場所を失いがちです。そこから非行に走る青少年の激増のシーズンともいわれる悪しき社会環境となりがちと言えましようこの運動は、こうした時期に、子供たちと、語り合い、接する機会を

持つよう心がけ、希望にみちた青少年、明るく家庭と社会づくりを地域ぐるみで展開しようというものです。

私たちの日常生活を、次の点で日々にエッセンスをし子供たちをふくめ、夢と希望にみちた新年を迎えたいものです。①明るくあたたかい家庭をつくりましょう②思やりのある社会をつくりましょう③非行や事故をなくしましょう④お金のむだ使いをやめ、大切にしましょう。はだとはだがふれあう、対話の生活を、今まで以上に村民みんなで努力しましょう。その積み重ねが、子供たちの夢を育て、子供たちの生活に希望と賑あいのある生甲斐をもたらすことになるということに常に心がけたいも

(昭和51年上半年期前年対比)

非行少年等補導状況

区 分	刑 法 犯 少 年			特別法	不為年 犯行 ぐ良少	合 計
	容 罪	触 法	小 計			
昭 和 5 1 年	703	75	778	61	4,170	5,009
昭 和 5 0 年	839	69	908	42	4,691	5,641
増 減	-136	+ 6	-130	+19	-521	-632

告 知 板

予防接種と役割

予防接種は恐しい急性伝染病にかからないようにし、わたしたちの社会生活を安全で健康にするために行うものです。

ご承知のように伝染病を防ぐ方法としては、①伝染病をうつす者からその菌を出させないようにする(感染源対策) ②伝染病が移って行く経路を断つために環境を良くしたり、菌を運ぶネズミやハエ、ゴキブリなどを駆除する(感染経路対策) ③伝染病にかゝっていない者を、かゝりにくくしたり、かゝっても軽くすませる(感受性対策)の三つがあります。

予防接種は、このうちの③にあたり一般には、ワクチンを接種することです。これは病原体が侵入しても、その病原体に対する抗体(病原体を無力化する物質)をあらかじめ体中につけて(免疫といえます)病気にかからないようにする

十二月三十一日は

工業統計調査

通商産業省では十二月三十一日現在で工業統計調査を実施します。

この工業統計調査は「製造業」に属するすべての事業所を対象として行うもので、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査して、工業の実態を明らかにすることを目的としています。各、製造業の事業所には調査員がおうかがいしますので御協力よろしくお願い致します。

る方法で、その役割をするのが「ワクチンの接種」です。

ワクチンは各種の伝染病の病原体の毒性を少なくしたもので、これを人体に接種することで、その伝染病に対する免疫を与えることができます。

予防接種の役割は、その地域で伝染するおそれがある伝染病の発生と流行を防ぐことにあります。

未成年者の養子

縁組について

春先になると、よく、未成年者との養子縁組をしたいので許可してほしい、といった家庭裁判所を訪ねてくる人がいます。これは、他人の子を自分の子のように養育してきたものの、その子の入学や就職の日が近付くにつれて、その前に正式に養親の戸籍に入れておきたいと考えるためと思われるが、今年もこうして何組かの養子縁組が許可され、多くの未成年者が養親の下でその新しい生活への第一歩を踏み出すことでしょう。

今回は、この未成年者との養子縁組について説明しましょう。

養子縁組制度は、かつては、家名、家業を絶やさないように維持したり、祖先の祭りごとを承継するなどを目的とした専ら「家のため」の制度でしたが、その後、子のない親が、その家業労働の不足を補ったり、老後の扶養をしてもらうことを目的とした「親のため」のものに変

予防接種を受けた人は伝染病にかりにくくなるわけですが、その病原体に対する免疫を持つ人がふえると、その伝染病が流行するのを防ぐことができます。というのは伝染病は免疫を持っている人がある程度以上集っていると流行しな言いわれていますからです。免疫を持った人たちが伝染病の流行に対する、かきねになつてくれるわけです。

現在、予防接種法という法律によつて、予防接種が国民に義務づけられているのは、このような理由からです。

つてきたようです。このため、養子縁組制度はとかく家とか親の利益に利用されるときも多く、例えば少女を養子にして芸しようぎ等に従事させるというようなことも戦前にはありました。

戦後、新憲法の制定に伴って、養子縁組制度の理念は一変し、非嫡出子、孤児など家庭的に恵まれない子に家庭を与えて彼等の健全な保護、育成を図ることなどを目的とした「子のため」の制度となりました。

現在の民法は、未成年の子を養子とするためには、自己又は配偶者の子や孫などを養子とする場合を除いて、すべて家庭裁判所の許可を得なければならぬと規定しています。これは、養子縁組がその理念である未成年者の福祉にそつて正しく行われるためのものにほかなりません。このようにして、家庭裁判所に許可を求めて申し立てられた養子縁組事件は、昭和五十年についてみま

すと、全国で約六、八〇〇件にもなり、家庭裁判所が扱う事件のうちでは比較的多い事件の一つです。

それでは、養子縁組事件は家庭裁判所でどのような手続で処理されているか説明しましょう。

まず最初に、養親となる人から家庭裁判所に養子縁組許可の申立てをします。養親となる人が夫婦であれば、二人そろって申立てをしなければなりません。申立書は、養子縁組をしようとする事情などを記入した上、各人の戸籍謄本、印紙代二〇〇円のほか連絡費として若干の切手代を添えて、子の住所地を管轄する家庭裁判所に提出します。申立てが受け付けられますと、家庭裁判所では、養子縁組をしようとする具体的な理由、養親の家庭の状況、子の生活状態、実親の生活状態や縁組についての意向等を十分調査し、また子が満十五歳以上の場合には、できるだけ子自身の意見を聴いた上で、その養子縁組の可否を決めることとなりますが、養子縁組は、養子となる子の将来にとっても、また養親にとっても極めて大きな影響を及ぼすものですから、その養子縁組をすることが適当であるかどうかは慎重に決められなければなりません。申し立てられたものの中には、まだまだ「子のため」というより、親の側の事情を主な動機とするものも多く見受けられますが、家庭裁判所は、養親が養子となる子の幸せを願い、養子を養育監護していくに足るだけの能力を十分備え、縁組が養子となる子の福祉に役立つと認められる場合に限って養子縁組を許可しています。

このようにして養子縁組が許可されますと、養親は家庭裁判所から養子縁組許可審判書の謄本の交付を受け、これを添えて市区町村役場に養子縁組届をすることになります。

この届出によって、初めて養子縁組が法律的に効力を生ずるわけです。

この結果、養子と養親との間には実親子と同様の関係が生じ、未成年の養子は養親の親権に服してその養育

監護を受けることとなり、また養子は養親と同一の戸籍に入り同一の氏を称するほか、養子と養親は互いに相続や扶養の権利義務を有するなど種々の関係が生ずることとなります。

以上家庭裁判所が行う養子縁組事件の処理の実情について簡単に説明

一月十五日は成人の日

※二六一名大人の仲間入り※

新年の一月十五日は成人の日です。

今年、本村では二六一名が晴れて大人の仲間入りをします。

当日は成人を祝した式典及び楽しい交流会等が計画されています。

各成人者のみなさんにはハガキで案内状が送られます。もれがあるかも知れませんが、そういう方がおり

日常生活の改善、合理化は村民の手で

西原村新生活運動実践協議会（宮平吉太郎会長）と西原村婦人会（大城静子会長）では、次のことを話し合い村民のご協力を得ることになりました。

あなたの生活にムダ、ミエ、古い習慣はありませんか。生活を考え、工夫改善し、ムダのない暮らしを設計する心がけをもちましょう。

●冠婚葬祭の簡素化について
●冠婚葬祭及び諸行事を簡素化する（お祝いなどは、家族中心にして小範囲にとどめる）

●御祝儀、香典等は次の通りとする。

① 御祝儀一切（結婚、生年祝、新築、入学、誕生祝等）

一〇〇〇円以内、記念品廃止

② 御歳暮：一〇〇〇円以内

③ 御中元：五〇〇円以内

④ 香典：五〇〇円以内

⑤ 年忌：五〇〇円以内

●案内状に祝儀額、おみやげ、記念品廃止について明記する。
※心と心のおつき合いにつとめ、ミ

してきましたが、私たち国民は、これからも養子縁組の制度が未成年者である子の幸せのために生かされるもう願わずにはいられません。これらの手続等について詳しく知りたい方は、最寄りの家庭裁判所に相談されるようお勧めします。

ましたら、当日、直接、そのむなを伝えて参加して下さい。早生れ等と一緒に成人式を迎えられない方については、当日の交流会にでも参加して多に意見を交換し、喜びを分かち合ってください。

多くの村民関係者の方々の交流会への御参加をお願いします。

エやムダをはぶきましょう。

一月の行事

四日：新春名刺交換会
六日：消防の出初式
十五日：成人式
二二日：DPT三回目の予防接種
テレビ番組
「くらしとあなた」

一月放映より

●第一週：どうなる、この一年
一 今年の消費生活
●第二週：ハイヒールにご注意
●第三週：クレジットにみるヤングの消費者意識

●第四週：天然、自然食品は必要か
●第五週：くらしの法律
※毎週土曜日、午前八時～八時三〇分、琉球放送テレビ

一月二二日DPT三回
目対象者の方々ハガキ等の連絡を確認し忘れずに
もれなく受けましょう。